

項目名	コンビニでの市税納付		
大綱要旨	市税の納付をコンビニでも可能とするシステムを構築する。		
改革内容	市内各所のコンビニエンスストアと収納事務委託契約を締結。 納入通知書をバーコード仕様に変更。		
改革効果	24時間いつでも最寄りのコンビニを利用することにより、市民にとって時間的なメリットが向上する。 収納事務の効率化が図られる。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度		研究 地方自治法および同施行令の改正を受け、システム構築の研究に着手する。
	16年度	着手	検討 システム構築の検討に着手する。
	17年度	実施	17年4月から個人市民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税の3税目で実施する。 督促状発送時にも納付書を同封する。